

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会

②施設・事業所情報

事業所名称：大沢保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 小林 智寿子	定員：50名	
所在地：岩手県滝沢市大沢堰合32番地2		
Tel：019-687-2509	ホームページ http://www.t-hoiku.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成8年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 滝沢市保育協会		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員：10名
専門職員	園長 1名	保育士 5名
	主任保育士 1名	保育補助 2名
	副主任保育士 1名	看護師 1名
	保育士 8名	調理員 2名
	栄養士 1名	
	調理兼用務員 2名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室 5室	遊戯室除く全室エアコン設置
	給食室 1室	乳児室床暖
	遊戯室 1室	外用シャワー室設置
	事務室 1室	災害用品収納倉庫設置
	医務室 1室	廊下・玄関オイルヒーター設置
一時保育室 1室		

③理念・基本方針

【理念】

保護者には安心して子育てできる保育環境づくりと支援に努め、子どもには、成長の過程と保育の適時性をふまえて、どの子にも「未来を幸せに生きる礎づくり」に努めます。そして、すべての人に信頼され、望まれる子育て福祉を目指します。

また、滝沢市保育協会の所管保育園は、滝沢市内の全地域を網羅した設置であることの意義をふまえ、それぞれの地域が広い子育ての力を活かした『保育の拠点』としての役割を意欲的に推進していきます。

【基本方針】

この理念について、現在の福祉政策、保育指針改定の趣旨を活かし、次の基本方針により具現化を図ります。

- (1) 滝沢市保育協会では、依頼する保護者と生活する児童の両者に信頼され、有効で有益な保育福祉サービスを提供します。また、家庭、地域、保育園協働の健やかな子育てを願い、その先達としての役割を果たし、地域の子育ての拠点の実現に努めます。
- (2) 保育園においては、地域社会の要請と保育指針の趣旨をふまえ、養護と教育の一体化の諸課題への積極的な取り組みを基に、充実した保育を目指します。特に保育では直接触れる体験や遊びを重視して、一人一人の心の深まりと一層の諸能力の育成を図っていきます。
- (3) 保育の質の向上のための職員研修を重視します。特に各々の職種技能の向上と経営改善に活かすために、滝沢市保育協会は職員全体の研修を組織して、支援と向上を奨めます。
- (4) 滝沢市保育協会事務局、保育園の経営は、種々の課題や要望に迅速・的確に対処するとともに、常に将来を見据えた構想や目標を設定して、実践については適切な評価と改善をはかり、より充実した経営を目指します。

また、滝沢市保育協会全体の経営については、多くの意見・情報を基に、中長期計画を設定し、その実現と充実化に努めます。

【保育理念】

滝沢の自然や恵まれた子育て環境を生かし、人間性豊かな逞しい子どもを育てるとともに、地域の子育ての拠点としての役割を果たします。

【保育方針～保育者が目指すもの～】

- *一人ひとりの子どもが未来を幸せに生きる礎づくりのために*
- ・遊びや体験を通して、生きる力の基礎（心情、意欲、態度）を養います。
- ・保護者との相互理解をはかり、子どもの健やかな育ちを支援します。
- ・地域社会との連携をはかり、保育園の役割を果たします。
- ・専門職としての自己研鑽に励みます。

<p>【保育を進める三つの心】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、どの子にも限りない『慈愛』の心を 一、共に保育の喜びを創る、みんなの『和』の心を 一、子育ての輪を広げ豊かにし、共存する『信』の心を <p>【保育目標～育ってほしい子どもの姿～】</p> <p>*ふるさと滝沢の土に生き、明日に向かって育つ子ども*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康で明るく丈夫な子ども ・心豊かな感性と思いやりのある子ども ・意欲を持ち、考えて行動できる子ども <p>【期ごとの保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1期 (4月～ 5月) ドキドキから安心へ 2期 (6月～ 8月) のびのびとそしてダイナミックに 3期 (9月～12月) 仲間と共にチャレンジ!! 4期 (1月～ 3月) 憧れ・期待・自信を持って

④施設・事業所の特徴的な取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ◎幅広い世代との様々な体験交流を深め、思いやりと社会性豊かな心を育む。 <ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への参加、老人施設訪問、小学校交流、老人クラブ百寿会交流（田植え、稲刈り体験、大沢坂峠登山、餅つき、水木団子作り） ◎豊かな自然に触れながら全身の発達と五感を養い、丈夫な体作りを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○散歩、マラソン、リズム運動、登山 ◎良質な絵本への出会いのきっかけ作りのために、読み聞かせを行い、話を聞く力、考える力、集中力や想像力を養います。 <ul style="list-style-type: none"> ○昔話を聞く会（遠野の語り部）、家庭への絵本の貸し出し ◎異年齢での触れ合いの場を多く取り入れ、協力しやり遂げる子どもを育てる。 <ul style="list-style-type: none"> ○伝承活動（さんさ踊り等） ◎野菜・米作りを通して土の感触や植物の生長、命の大切さを知り、自分達で育てた収穫物を味わい食に対する興味、関心を育てます。 <ul style="list-style-type: none"> ○野菜・米作り、お手伝い活動、食育教育（三色教育、マナー） 鮭の解体見学 そば打ち体験、クッキング（味噌、カレー、おでん作り等）

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月14日（契約日）～ 平成31年1月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

⑥総評

□ 特に評価の高い点

○ 子どもと地域との交流等、地域とのつながり

園では、子ども達が地域の様々な年代の方々とのつながりを持てることを目標の一つとしており、「世代間交流年間計画」を作成し、老人クラブを始め、地域の方々の参加、協力を得て、田植え・稲刈り体験、地元神社の例大祭参加、地域伝承の踊り習得、地元の山登り、ミズキ団子づくり等、様々な交流事業を行っており、これらの交流を通じて、地域の皆さんとのつながりを深め、子ども達が社会性を身につけるとともに、ふるさとの自然や文化を知る機会としている。

また、園長が地元の「地域づくり推進協議会」の役員として、「幸せづくり計画」に参画するなど、園の機能や知見を生かして地域に貢献する活動にも力を入れている。

地域の皆さんからは、信頼感と愛情を持って見守ってもらっており、保護者からも「地域につながりを広げる取り組みに力を入れている」として高く評価されている（評価機関の「保護者アンケート」より）。

○ 子どもが楽しく食事が出来る環境づくり

「食育計画」に基づき、子ども達が楽しく食事が出来る環境や雰囲気づくり、食材に興味と関心を持ってもらうこと、食事マナーの向上等に取り組んでいる。畑から収穫したての野菜を味わう、野菜を型抜きして副菜や汁物に入れ、探すのを楽しんでもらう、簡単なクッキングや給食のお手伝いをしてもらう、行事食では彩りや飾りに配慮するなど、工夫を凝らしながら楽しい食事になるよう努めている。また、玄関には、その日のメニューの紹介をボードで示し、親子で話題にしてもらいながら、子どもが昼食を楽しみに待てるように配慮している。

栄養士や調理員は、定期的に子ども達と一緒に食事を取り、食材の説明をしたり、食べ方、進み具合、食べ残しなどを観察したりしながら、献立や調理に反映している。

さらには、毎月、「給食だより」で献立内容、献立レシピ、食に関する情報等を提供し、家庭と連携を取りながら、子どもが、家庭でも園でも、楽しい食事をとれるよう取り組みを進めている。

□ 改善が求められる点

○ 事業計画の策定と評価

毎年度の「事業計画」は園長・主任保育士等幹部が中心となって作成しており、「グループ評価」からは計画策定から評価まで職員が主体的に参画・参加しているようには感じられない。

事業計画について職員の参画の範囲や方法・意見集約の仕組みなどについて改めて明確にすることが求められる。

園では、本年度から保育内容について、クラス毎に特定のテーマを決め、PDCA サイクルにより実践から評価、改善まで取り組むことを始めており、毎年度の事業計画についても、PDCA 的な手法で、取り組みの狙いや目標、達成度の評価基準（尺度）を明確にしながら、策定、実施、評価等を組織的に行うことを期待したい。

○ 個別の実施計画、各種マニュアル、要領等の体系化

園では、運営や保育実践にあたり、個別の実施計画や職員に必要な取り組みマニュアル、留意事項をまとめた要領等を作成しており、こうしたきめの細かい対応は、大いに評価される。しかし、これらの計画やマニュアル等の目的（ねらい）や位置付けが体系的に整理されていないことから、相互の関係がはっきりしない感じを受ける。こうしたことから、例えば、「法人・園の保育理念、保育目標」→「全体的な計画」→「年間指導計画」→「月間指導計画」を“基幹（柱）”とし、これらに関連或いは付随する計画やマニュアル、要領等を“連結”させた「保育実践連関表」のような全体を俯瞰出来る体系図を作成するなど、現在ある計画、マニュアル、要領等のそれぞれの位置付けや相互の関連性を明確にすることが望まれる。このことにより、保育実践における職員の理解と取り組みの共有化が一層進むものと期待される。

なお、「業務マニュアル」としてまとめられている個々の項目についても、全体の体系化にあたって、位置付けを整理し直すことが必要になるものと考えられる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

日常業務をこなす中で、グループごとに話し合いを何度も重ねる大変さはありませんでしたが、職員皆が同じ立場で運営・福祉サービス・保育内容等について振り返り、意見を出し合えたことは、職種や立場を超え互いに共通理解し合う良い機会となりました。

自己評価を進める中で、職員にしっかり伝えていなかった部分、伝わっていなかった部分が見えてきたり、ヒヤリングの中での気付きもあり、今後の方向性や改善点、目標等色々なものが見え、職員の意識の変化や保育の向上に結び付いただけでなく園長等幹部職員の意識改革にも繋がったことが今回の大きな成果だと考えております。

また、具体的な取り組みを示した中長期計画や事業計画についても、より良い成果や実施結果を得られるよう PDCA を使用した計画の策定や評価、データ等の収集、それらを基にした改善計画が重要であり今後の課題と捉えております。

園を取り巻く環境のニーズを踏まえ、第三者評価受審で見たこと、アンケートによる保護者からいただいた貴重なご意見を今後の園の運営、保育に活かし、子ども・保護者・地域にとってより良い園となっていけるよう引き続き努めてまいりたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人では、「経営基本計画」の中に、法人としての「理念」、「基本方針」、さらには保育士としての行動規範的な基本姿勢として「保育をすすめる三つの心」を掲げ、運営、管理する10保育園共通の「保育理念」、「保育方針」及び「保育目標」を定めている。これらを受けて大沢保育園(以下「園」)では、“保育展開のキーワード”を毎年度、4期3ヶ月毎に「期間目標」として設定しており、さらに、「職員行動指針」を作成し、保育業務にあたる職員の行動規範としている。
- ② これら法人や園の理念等は、法人のホームページや園のパンフレットに記載するとともに、園内の目に触れる場所に提示している。
- ③ 「保育理念」や「保育目標」をもとに、本年度から改正適用されている新しい「保育所保育指針」において定めることとされている「全体的な計画」を、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」(以下「全体的な計画」)として定め、「指導計画」を始め、保育を実施するための各計画を包括するものとして位置付けている。
- ④ 毎年度当初の職員会議で、職員全員で、法人の「理念」や「保育方針」等を再確認するとともに、新年度の「保育目標」等を共有している。また、保護者には、「入園のしおり(重要事項説明書)」に保育理念等を明示し、「入園説明会」や「保護者懇談会」で説明している。

□ 期待される取り組み事項

- ① 「職員グループによる自己評価(以下「グループ評価」)」においては、「理念」や「基本方針」について、園全体の相互理解が不足しているという指摘もあり、職員への周知等が十分とは言えない。職員の共通認識に向けた取り組みが望まれる。
- ② 園としては、保護者への周知が十分とは言えない現状にあるとしており、設定の背景、趣旨等も含め、分かりやすい資料を作成し、保護者に説明する機会を増やす取り組みを期待したい。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価 結果
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 市の担当課から年1回、市内の幼稚園、保育所の園長に対し、福祉を取り巻く動向や行政の取り組み等について説明がある。</p> <p>② 法人の事務局では、社会福祉事業を取り巻く動向や県、市の福祉関連計画の策定状況などを把握し、分析を行っているが、特に、法人のビジョンとも言える現在の「経営基本計画(「中長期計画」を含む。)」は、本年度が最終年度であり、来年度からの新しい「経営基本計画」(以下「新経営基本計画」)の策定に向け、法人としての課題や展望の分析のため、地域の子ども達をめぐる動向や保育ニーズ、潜在的な保育需要等、必要な情報収集に努めている。</p> <p>③ 法人からは、定期的開催される「園長会議」で、随時、法人の運営課題や財務状況などについて、説明があり、各保育園で情報を共有している。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>法人からの情報提供は適時に行われているが、園自体としては、保育に関する内外の情報の収集や分析は、特に行われていないことから「c」評価とした。園としても、取り組みの体制、収集の対象、方法等を明確にしたうえで、新聞記事、テレビ報道、専門誌の論文等、保育に関連する情報を収集し、分析、整理に力を入れることが期待される。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 保育現場を代表し、園長の代表が法人理事に就任しており、法人の経営課題や保育園の運営課題について、法人、全保育園の間で共有されている。また、各保育園からの意見や提案が理事会に持ち上げられ関連に議論が出来る組織風土になっている。</p> <p>② 「園長会議」で説明のあった法人の経営状況や課題、今後の取り組み方向等は、園長から「職員会議」等で随時、職員に伝えられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>① 「グループ評価」では、3グループ中、2グループが法人の経営状況や課題について職員に周知されていないとしており、園幹部とのギャップが生じているように見受けられる。法人や園の経営に対する職員の関心は高いものと判断され、法人から出される諸資料について、園としての分析や課題整理も含め、職員への周知方法を検討することが望まれる。</p> <p>② また、保育現場からの提案や意見を法人事務局に上げて行くうえで、園としても経営課題等の分析は必要であり、積極的な取り組みを期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

I-3-(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価 結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的ビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>法人として、「経営基本計画」の中で「中長期計画」(平成 21～30 年度)が策定され、本年度は、「後期 5 ヶ年経営計画」の最終年度になっている。「後期 5 ヶ年経営計画」には、法人事務局の組織、体制の見直し等による「経営の健全化・効率化」、研修体制の確立、第三者評価の受審等による「保育の質の向上」、キャリアパス制度の導入検討等による「職員待遇の改善」などが掲げられている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 法人の「中長期計画」は、前期、後期と分けて年度計画が作成されており、年度毎の取り組み方向は明示されているが、具体性に欠ける面が見られ、取り組み目標の到達点も示されておらず、財務的な裏付けとなる中長期の「収支計画」も明確になっていない。</p> <p>② 「新経営基本計画」は各保育園の運営の指針となるものであり、策定にあたっては、収支の見通しを明確にするとともに、可能な限り、数値目標や目指す成果を明示し、定性的、定量的な分析による評価が可能となる内容にすることが望まれる。また、福祉全般を取り巻く環境は急激に変化してきており、現状に即応する計画を目指す意味から、ビジョンとしての「経営基本計画」や「中長期計画」を 5 年程度のスパンで策定することも併せて検討することを期待したい。</p> <p>③ 「グループ評価」では、「中長期計画」の内容がよくわからないというコメントが多い。「新経営基本計画」策定の機会を捉え、今後の保育の展開のあり方等を職員で話し合い、法人に対し発言していくことが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人の単年度の事業計画は、「経営基本計画(中長期計画)」の「後期 5 ヶ年経営計画」における当該年度の取り組み事項の推進を中心に策定されている。</p> <p>② 園の本年度事業計画では、法人の本年度事業計画に記載されている第三者評価受審、改訂保育指針の研修等を運営の重点項目として掲げており、一定程度「中長期計画」を反映したものとなっている。</p> <p>③ 園の事業計画は、理事会で承認を受け、収支計画も「拠点区分会計」として予算計上されている。</p> <p>□ 取り組みが期待される事項</p> <p>① グループ評価では、法人の「中長期計画」を理解出来ていないため、この計画が園の単年度事業計画に反映されているか判断出来ないとする記述もあったことから、「中長期計画」の内容を職員間で確認し、園の事業計画との関係を共通理解することが求められる。本年度は「新経営基本計画」の策定年度でもあり、早急な取り組みが望まれる。</p> <p>② 園の事業計画は年間行事の開催時期が中心になっており、取り組みの狙いや目標、期待する成果等、実施結果や達成度の評価尺度になる記述が不足しており、PDCA 的な視点での事業計画の策定を期待したい。</p>		

	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価 結果
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 事業計画は、園長が主任保育士や副主任保育士と合議する形で策定されている。</p> <p>② 上半期、下半期毎に計画の実施状況について、園長が中心になり幹部で評価し、「園長会議」で法人に報告したうえで、必要な見直し、修正を行っている。</p> <p>□ 取り組みが期待される事項</p> <p>① 「グループ評価」からは、職員の参画や意見の集約により、事業計画が策定されているとは読み取れず、また、評価もどのようになされているか分からないとするコメントもあり、職員がどれだけ主体性を持って計画を受け止め、理解しているか、やや疑問を感じる。</p> <p>② 事業計画の策定、評価・見直しにあたっては、幹部職員以外の職員の参画が是非とも必要であり、改めて職員の参画・参加の範囲や方法、意見集約の仕組みなどについて明確にする必要がある。</p> <p>③ 上記「評価細目 5」に記載したとおり、PDCA 的な視点からは、本年度の事業計画には、前年度の評価や反省を反映した記述が見当たらない。この点でも改善が望まれる。</p> <p>④ 以上から、事業計画の策定や評価が職員参加のもとで組織的に行われているとは判断出来ないことから、「c」評価とした。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>入園、進級時の「保育説明会」や「父母の会役員会」において、園長は、運営全般の運営方針や計画の基本的な考え方、主な取り組み内容等について、分かりやすく説明するよう努めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園運営の全体像や子どもの園での生活について保護者等に理解を求めるものとして、事業計画は最も適切な資料であり、保護者等が理解しやすいよう工夫を加えながら周知を図る機会を増やしたい。また、園行事等の開催時期や内容等についても、定期的に保護者等の意見や提案を確認し、企画の意図やねらいを保護者等と共有しながら、取り組みを進めることを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 毎月の「定例職員会議」では、園業務の協議、連絡に加え、当月の保育実践の全般に関する反省や課題も議題にしている。</p> <p>② 毎月の月末に「保育会議」を開催し、各クラス、給食部門毎の当月の評価・反省、翌月の課題等を職員全員で話し合いながら保育の実践を振り返っており、毎年度、2月の「保育会議」では、保育内容を養護と教育に分けて、年間の評価・反省を行っている。</p> <p>③ 本年度からPDCAサイクルによる保育に取り組んでおり、“子ども達が好奇心や探究心を持って関わりを持つる「保育環境」づくり”をテーマに、クラス毎に“ねらい”を設定し、「PDCAサイクル保育実践記録」により、振り返りを行いながら、保育の実践に努めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「保育会議」では、クラス別(年齢別)に「月間指導計画」の「ねらい」や「内容」に沿って丁寧に反省、評価を行っている。反省・評価には、子どもの生活の様子や保育士の活動・行動について気付いた点などの記述が多いが、「月間指導計画」に掲げている「環境構成」、「予想される子どもの活動と姿」等の観点からの総括的な評価を加えることで、「指導計画」の実効性や改善を必要とする点がより明確になるものと考えられる。</p> <p>② 園で新たに始めたPDCAサイクルによる保育実践は、特に“C”(評価)と“A”(改善)を明確にすることが出来るものと考えられ、今後、「保育目標」や「指導計画」に即した多様なテーマを設定することにより、保育内容の自己評価の手法として定着し、保育の質の向上に繋がることを期待できる。</p> <p>③ 保育の質の向上に向け、組織的に取り組んでいるが、PDCAサイクルによる保育実践が組織的に機能するのはこれからと判断し、「b」評価とした。今後の取り組みが大いに期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「保育会議」等での反省や評価の結果により明確になった保育実践上の個別、具体の課題については、担当職員からの改善提案をもとに、改めて「保育会議」を始めとする各種の会議において職員全員で話し合い、改善策や改善計画を園全体のものとして決定し、共有化しながら改善に取り組んでいる。</p> <p>② 園運営全体に関する課題は、主として園長から出され、園長が主導的に改善の取り組みを先導している。</p> <p>③ PDCAサイクルによる保育実践により、これまで以上に、保育内容に関する課題の明確化や改善策の提案が期待されるが、取り組みはこれからである。</p> <p>④ 園では、本年度の第三者評価の自己評価や受審結果により明確にされた園運営や保育内容に関する課題や問題点を、職員間で共有しながら改善に取り組みたいとしている。</p> <p>□ 取り組みが期待される事項</p> <p>運営や保育内容に関する意見や提案は、「クラス会議」や「保育会議」で職員から積極的に出されるなど、改善に向けた意識の共有化は図られている。今後は、改善すべき事項の取り組みを計画的に進めるための「改善計画」の作成、役割分担、進捗状況のチェック等、改善実施のための仕組みを明確にし、体系的、計画的に取り組まれることを期待したい。</p>		

II 組織の管理運営

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価 結果
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、年度当初に当該年度の「運営方針」を自ら定め、経営の方針（職員行動指針）、保育の重点、保育目標で心がけて欲しいこと、さらには職員の心構えまで、意を尽くして記述しており、全体を通して、園長の使命感、責任感に溢れた内容になっている。</p> <p>② 毎月の「職員会議」においても、園長は、保育の課題や翌月の目標を明確に示すなど、リーダーシップを発揮しているが、自らの責任や役割・職務について文章化して、職員に表明するところまでは行っていない。</p> <p>③ 法人の「理事の職務権限規程」には、施設長（園長）の専決事項が定められているが、園長から補佐職（主任保育士）への権限委任については、特に定めたものはない。</p> <p>□ 取り組みが期待される事項</p> <p>① 園長の思いを込めた「運営方針」について、職員がしっかりと受け止めていることは、「グループ評価」から伺うことが出来る。</p> <p>② 「運営方針」は、目指したい園運営についての園長の意向や職員に対する希望が色濃く出たメッセージ性の強いものになっているが、本来、「運営方針」や「事業計画」は、職員の参画により合意形成のうえで策定されることが望ましく、園運営に対する園長の思い、意向、希望等は、自らの役割、責任、掌理する職務等を文章により表明する際に、併せて示すことが適当とも考えられることから、一考を望みたい。</p> <p>③ 災害や事故等が発生した場合の園長の役割と園長不在時に発生した場合の対応について、マニュアル毎に明確にしておく必要があり、関係マニュアル等の点検が望まれる。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、「職員行動指針」を作成し、保育業務にあたる職員としての基本姿勢を明確にしている。また、法人の「就業規則」の服務に関する規定や「個人情報取扱規程」、ハラスメント行為の禁止通知、接遇関係のマニュアル等、職員が守るべき規律について、「職員会議」等で周知している。</p> <p>② 必要な保育関連の法令等は、法人から各保育園に配布され、ファイル化されているが、園独自に福祉サービスを提供する施設として必要と思われる各種の法令やガイドライン等を収集、整備することまでは取り組んでいない。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 園長のリーダーシップのもと、保育業務の従事者としての倫理観や行動規範は職員に浸透しており、今後は、関係法令等の遵守の観点から、子どもの人権、プライバシー保護、虐待防止等を始め、保育に直接、間接に関係すると考えられる雇用・労働契約、防災・防犯、食品衛生、安全安心な環境づくり、交通安全、遊具・玩具の管理等、広範な分野の法令や関連資料を広くリストアップのうえ、体系的に整備し、職員間で共通認識を持つことが出来るような取り組みが期待される。</p>		

② これらのリストアップや収集にあたっては、法人内 10 保育園で連携し、分野別に役割分担しながら収集するなど、法人全体で取り組むことが効率的、効果的とも考えられ、園長会議等で議論することも期待したい。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、年度当初の「運営方針」で、園長としての運営の考え方、職員への希望等を明確に示すなど、意欲的に園長の責務を果たしている。また、毎月の「職員会議」では、当月の保育実践の内容や行事の振り返りを主導し、課題や問題点を提起するなど、的確な指示を出している。</p> <p>② クラス毎の評価・反省を行う「保育会議」に出席し、職員と一緒に評価や課題の分析を行っている。今年度からは、保育実践のテーマを設定し、PDCA サイクル方式で取り組みを始めるなど、保育の質の向上に指導力を発揮している。</p> <p>③ 職員からの意見や提案は、主として主任保育士を通じて吸い上げ、幹部で話し合い、運営に反映するようにしている。また、個人面談の際に、個々の意見等を聴取している。</p> <p>④ 保育の質向上に向けて、法人は「研修推進本部」を組織し、各保育園の幹部職員で構成する「運営委員会」において、職位別、分野別の研修を企画、実施しており、園長は、対象となる職員を積極的に参加させ、研鑽を積んでもらうよう取り組んでいる。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園長のリーダーシップは、保育の質向上を始め、運営全体にわたり発揮されているが、職員育成の観点からは、現場の課題レベルや職員の力量等を踏まえながら、“現場で考える”仕組みづくりも必要と考えられる。職員が主体的に保育目標の取り組み方法や課題解決の方向を議論するための仕組みが、現行の「保育会議」等で十分なのか、課題やテーマによって、専門リーダー、分野別リーダー等の役割や職責も活かし、職員で構成する“保育の質向上検討チーム”のような体制を設けて取り組むことが適当なのか、職員と話し合ってみることを期待したい。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、年度当初、園の収支予算の内訳を説明しながら、効率的で効果性のある事業運営に向け、職員が一体感を持って取り組んでもらうよう説明しており、現在、事務作業の効率的処理に向けた改善に取り組んでいる。</p> <p>② また、職員が働きやすい職場づくりを目指し、計画的な有給休暇の取得、事務処理時間の確保、時間外勤務の適正化などに取り組んでいる。</p> <p>③ 園長は、労務、財務の観点からの検証が足りないとしているが、常に予算執行の状況の分析を行いながら、園の事業運営にあたっている。人員配置については、現状において、採用形態は別として員数的には運営に支障ない体制になっているとしており、継続的に人員体制や財務の状況を検証し、必要に応じ法人本部と協議するなど、実効性のある事業運営に努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価 結果
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人の「中長期計画」には、「期待する職員像」や人材確保の方針は明確に示されていないが、人材育成に関しては、「キャリアパス制度」を導入し、体系的、計画的な職員研修によりキャリアアップを図り、処遇改善に連動させる取り組みを進めている。</p> <p>② 正規の職員に加え、1年毎の契約による「契約職員」及び臨時的又は時間契約で採用する「非常勤職員」により人員体制を確保している。</p> <p>③ 人材確保対策の一環として、本年度から地元の大学の短期学部や保育専門学校の学生を対象に園の「見学ツアー」を始めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 法人、園とも人材確保に関する方針は明文化されていないことから、「新経営基本計画」の策定にあたっては、人材の確保・育成や人員体制についての具体的な方針と計画をつくることが求められる。その際には、地域の保育需要の将来見通し、正職員、契約職員及び非常勤職員の比率（現在の当園の正職員は41.6%（契約職員含みで58.3%）、非常勤職員41.7%）、職員の年齢構成の推移等、人員体制に関するデータを分析し、今後の「採用（見込み）計画」も明確にすることが期待される。</p> <p>② 「グループ評価」では、法人、園の「人材確保の考え方がよく分からない」というコメントが出されており、職員が自分の将来の姿を描くことが出来るような「期待する職員像」を明確にしたうえで、人材の確保・育成計画を策定し、職員に明示することが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人が人事管理として取り組んでいる主なものは、「人事評価制度」、「キャリアパス制度」及び「職員アンケート」である。</p> <p>② 職員は、「人事評価制度」の「評価対象項目」になっている“職務に対する姿勢や保育スキル”に関する「評価要素」により、“目指すべき職員像”のイメージをある程度掴むことが出来るが、法人として、理念や基本方針をもとにした「期待される職員像」を具体的に明文化し、職員に示すことは行っていない。</p> <p>③ 「人事評価制度」（非常勤職員を除く。）は、一般職、分野別リーダーは園長が、主任、副主任、専門リーダーは、理事長が最終評価者になっており、前期、後期毎に評価を行い、6月、12月の勤勉手当に反映されるシステムになっている。</p> <p>④ 「キャリアパス制度」は、職位毎にスキル水準を定め、それに見合う研修を実施し、必要なステップを踏みながら、キャリアアップを図り、昇給、昇進等の処遇改善に繋げるシステムとして取り組んでいる。</p> <p>⑤ 定期的実施される「職員アンケート」は、各職員の職務の現状に対する思いや意見、将来に対する意向、希望等を把握することにより、法人として処遇や保育内容の改善を進めるうえでの参考資料になっている。</p>		

□ 期待される取り組み事項

① 「人事評価制度」は、法人側が職員の職務能力や専門的スキルを評価する観点に加え、職員が自らの職務に対する強みや弱みの発見に繋がるものであることが望まれ、評価後の本人に対するフィードバックが極めて重要であり、評価者は、評価結果を踏まえ、これまで以上に、個々の職員に対して、適切な指導や助言を行うことが望まれる。その意味からは、「人事評価制度」に加え、職員一人一人が目標を設定し、自らのキャリアビジョンを明確にして取り組む「目標管理制度」のシステムを導入することも期待される(詳細はⅡ-2-(3)「評価細目」①)。

② 「グループ評価」からは、職員が「人事評価制度」の全体像について、明確に理解出来ていない面も見受けられ、職員の側が分かりやすく、理解しやすい解説等を用意し、制度の目的や仕組み、制度の活かし方などについて、丁寧に説明することが望まれ、「キャリアパス制度」についても、同様のことが言える。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人では、「一般事業主行動計画(平成 27～30 年度)」を策定し、有給休暇取得日数増、子どもの看護のための休暇取得の促進、育児休業や介護休業への配慮等、職員が働きやすい職場環境づくりに努めている。
- ② また、法人として、ハラスメントへの相談窓口の設置や第三者委員会、電話相談等の活用、さらには名刺サイズのカード(“ひとりで悩まず相談しよう”)の配布などにより、職員が悩みを抱え込まないよう配慮した取り組みを行っている。
- ③ 園では、休日勤務、時間外勤務、有給休暇取得等、職員の就業状況について、各分野(職種毎)の副主任が確認し、園長も把握しながら、職員が心身の健康や仕事と生活のバランスを保って勤務出来るよう配慮している。
- ④ また、厚生担当のセクションを設け、福利厚生の充実に取り組んでおり、保育園毎に親睦組織「職員の会」があり、旅行会や映画鑑賞会等を企画するなど、職員のリフレッシュ活動や円滑なコミュニケーションづくりを行っている。

□ 期待される取り組み事項

- ① 「グループ評価」では、各種の特別休暇制度について利用しやすい環境にあるとしており、特に就学前の子どもを持つ職員への短時間勤務の実施は評価が高い。
- ② 園では、「人事評価制度」の個人面談の際、評価者(園長、主任、副主任)が個人的な相談も受け、助言等を行っているが、今後とも、日常的に悩みや相談事をしやすい雰囲気づくりに一層努めるとともに、園として対応する必要のある相談内容や職員から意見や提案のある福利厚生に関する事項について、組織として対応する仕組みを整えることを期待したい。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価 結果
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園の「人事評価制度」における前期・後期の「個別面談記入用紙」には、職種や業務に対する自分自身の課題・目標を記入する欄が設けられ、取り組んだこと・頑張ったこと、やれなかったことなどの記入を通じて個人の目標やその成果を記載し、評価者が取り組みの状況や達成度を聴取する様式になっているが、現行の「自己評価・人事評価表」には、「目標設定」欄やその「評価」欄は設けられていない。</p> <p>② 「グループ評価」では、職員は個別面談に際して、課題、目標を記載してはいるものの、目標の水準や期限、目標の取り組みに対する助言、指導等のコミュニケーション体制が明確になっていないとの記述が見られる。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 職員育成の観点から「目標管理制度」は極めて有用な取り組みの一つであり、現行の「人事評価制度」の中に取り込むか、「人事評価制度」とは別建てで制度化するか、いずれにしても、法人の総合的な人事管理の取り組みの一環として、「目標管理制度」の採用に向けて検討することを期待したい。</p> <p>② 制度化にあたっては、法人、園として職位や職種分野毎に期待する目標の基準を定め、各職員は、この基準に則した各自の目標を設定し、組織の目標と個人の目標が連動するような仕組みづくりが望まれる。</p> <p>③ また、「人事評価制度」の対象になっていない非常勤職員にどのように取り組んでもらうか、さらには、目標設定の基準に経験年数をどのように反映させるかなどについても検討することが望まれる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人に「研修推進本部」を設置し、各保育園の代表で構成する「運営委員会」により、毎年度、計画的に職種毎の分野別研修及び園長、主任、副主任等の各職位別研修が「部会研修」として実施されている。</p> <p>② 人材確保・育成、就業継続、環境改善等を目指す「キャリアパス制度」を採り入れ、職位、経験年数に応じたカリキュラムを工夫しながら、キャリアアップ研修に取り組んでいる。</p> <p>③ 園では、法人研修を対象職員が受講する他、園独自に保育内容やスキルについて、時宜に合ったテーマを設定しながら、園内研修を実施している。また、県内関係団体主催の研修や職員が希望する外部研修に派遣し、報告研修等により職員共有を図っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 法人として、研修推進組織を整え、年度毎の研修計画により研修を進めているが、研修の基本方針、各研修項目の目的、目標、目指す成果等は明確にされていない。まず、法人として「期待する職員像」を明示し、職員育成の方向性を明示した基本方針を明文化することが望まれる。</p> <p>② 上記基本方針に基づく「研修推進計画」の体系化にあたっては、法人において、「人事評価制度」、導入検討が期待される「目標管理制度」、さらには「キャリアパス制度」も包含する「人材育成基本計画」のようなトータルな「職員育成ビジョン」を策定し、その中で、現行の職位、職能的な研修に新任者研修、資格取得、自己啓発支援等も加えた「研修プログラム」を策定することが望まれる。この「育成ビジョン」を踏まえ、毎年度の具体的な研修計画を作成することにより、それぞれの研修の位置付けが明確になり、また、職員の研修に対するモチベーションも上がるものと考えられ、検討を期待したい。</p> <p>③ なお、非常勤職員を対象とする「研修カリキュラム」についても明確にすることが求められる。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人「研修推進本部」企画の「部会研修」等に対象職員が参加し、報告研修等により園全体の共有化を図っている。</p> <p>② 園内研修としては、新しい「保育所保育指針」や「標準的保育の実施内容」の研修、地域の伝統文化(伝承、踊り、地名の由来等)を理解する研修、保健・食育研修等を実施している。</p> <p>③ 関係団体等が実施する研修から必要なものを選択し、外部への「派遣研修」としている。本年度は、「リスクマネジメント研修」、「幼児音楽体操指導者研修」、「給食担当者研修」、「運動会実技研修」等を受講している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 園として、「年間研修計画表」を作成し、それぞれの研修のねらいを記載し、一定程度目的を明確にしなが研修を実施しており、「グループ評価」においても、研修機会は概ね得られていると評価している。</p> <p>② 職員育成の観点からは、「人事評価制度」の評価結果、導入するとした場合の「目標管理制度」における目標設定、「キャリアパス制度」との関連、本人の希望等を踏まえながら、職員個々の「研修受講計画」を作成し、一人一人が計画的に研修を受講できるような取り組みも期待したい。</p> <p>③ 非常勤職員の研修については、勤務シフトの関係等で研修参加が難しい場合も多いものと推測されるが、本人の意向も含め、最低限必要な研修は確保するよう配慮することが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人として、毎年度、大学短期学部や保育専門学校の学生を実習生として受け入れており、当園では、2、3人の学生を受け持っている。</p> <p>② 「実習生受け入れマニュアル」を作成しており、受け入れ側として配慮すべき事項、オリエンテーションの進め方、実習生の心得等、詳細な内容になっている。</p> <p>③ 園として予め「実習プログラム」は作成していないが、学校側から示された実習目標、課題等をもとに実習生が作成した指導案について、担当保育士が助言、指導しながら指導計画を定め、実習を実施している。</p> <p>④ 実習終了後、学校で行う実習報告会に担当保育士が参加させてもらい、実習生達の成果や反省等を傍聴しながら、次の実習受け入れに役立てるようにしている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人は、ホームページにより、法人の「理念」や「基本方針」及び「事業主行動計画」、事業計画、事業報告、予算・決算、さらには各保育園の概要、保育目標、保育の重点等を公開している。</p> <p>② 園では、園の事業計画や事業報告を玄関に置き、来園者の閲覧に供することができるようにしている。また月2回発行される地域の「自治会だより」に、月1回は、運営、活動、子ども達の生活の様子等、園の情報を掲載させてもらっている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 公費負担による運営を基本とする児童福祉施設としては、公正で透明性のある経営や運営を明らかにすることが求められており、法人及び保育園の運営内容や財務状況を分かりやすく公開するため、ホームページの改善、充実が一層望まれる。</p> <p>② 園に対する保護者や地域の理解や支援を得るうえで積極的な情報発信が望まれるが、園として、「自治会だより」を活用させてもらい、地域に園の情報を提供していることは大いに評価され、提供内容の充実が期待される。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人では、「職の設置に関する規則」、「事務分掌規則」、社会福祉法人会計基準を踏まえた「経理規程」等、運営管理に関する規則等を定め、公正で適正な事務処理や経理、取引業務に取り組んでいる。</p> <p>② 法人事務局では、四半期毎に各保育園の会計諸帳簿等を中心に、会計事務の内部監査(出納調査)を行っている。さらに、法人として設置が義務付けられている「外部監査人」にお願いしている税理士から、保育園毎に定期的な会計指導を受けている。</p> <p>③ 園では、「経理規程」に基づき、園長を会計責任者、主任保育士を出納職員とし、責任体制を明確にして経理処理を行うとともに現金、通帳、印鑑等の取り扱いについて相互牽制が働くようルールを定め、適切な事務処理に努めている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価 結果
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行なっている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 昔からまとまりのある地域で、園は地域の中に溶け込んで、地域の住民から暖かい支援を得ており、地域との交流も盛んである。園では、「世代間交流年間計画」を作成し、園行事への招待や田植え・稲刈り指導、伝統の踊りの学習や神社の例大祭神事への参加等を通じて、子ども達と地域や老人クラブ、小中学生、祖父母等、様々な世代との交流を活発に進めている。特に、3歳以上児が老人クラブの皆さんの指導で取り組む地域に伝わる小正月のミズキ団子づくりは園の伝統行事になっており、ホールいっぱいの飾り付けは、子ども達の楽しみの一つになっている。</p> <p>② 園長が「地域づくり推進協議会」のメンバーとして、地域の「幸せづくり計画」の取り組みに保育園の立場から発言し、地域づくりの活動に積極的に参加している。</p> <p>③ 小学校に「園だより」を配布し、年長児は就学予定の小学校を訪問、見学するなど交流、連携を進めている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>ボランティアの受け入れの手順について、マニュアルとしてまとめ、ボランティアに留意してもらいたいことも配布資料として用意している。小中学生の体験学習、行事等での学生ボランティア、地域老人クラブの訪問を受け入れている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園としては、地域の方々との交流の中で、ボランティア的な活動も受け入れているが、一般のボランティアの受け入れ対応について、特に明文化したものはない。地域との交流が活発な当園においては、地域のボランティア受け入れは盛んなことから、今後は、より広範なボランティアの受け入れについて、園の基本的な姿勢を明確にするなど、マニュアル等の見直し、改善により取り組みの強化を図ることを期待したい。特に、体験学習等、学校教育との連携、協力関係について、明確に位置付けたい。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価 結果
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 関係機関、団体の種類、連絡先等をリスト化しており、必要に応じ、児童相談所、市児童福祉課(保育巡回相談)、視覚支援学校等と連携を取りながら問題や課題の解決に取り組んでいる。</p>		

<p>② 子育て支援、発達支援等に関する資料を収集し、保護者等に配布している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「グループ評価」のコメントからは、職員は、園に関係する多様な社会資源のリストや資料について、明確には把握出来ていないように見受けられる。園として再度自園と関係する社会資源を整理し、職員が必要な時には、すぐに活用できるような内容にするとともに、随時、閲覧できるよう保管場所にも配慮することが望まれる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 地域の「地域づくり推進会議」に園長が参加しており、話し合いの中で出される話題等から、地域の福祉ニーズや生活課題等の情報を収集、把握するよう努めている。</p> <p>② 園では、地域で開催されるお祭りの実行委員になっており、こうしたイベントの際にも、地域の方々と親しく交流を行いながら、園の専門性を生かせるような福祉ニーズ等の発掘に取り組んでいる。</p> <p>③ 園としては、地域の方々との交流の機会をこれまで以上に設けるとともに、広く住民からアンケートを取ることで、具体的なニーズや園に対する要望等を把握したいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「住民アンケート」の内容を吟味し、意義ある調査になることを期待したい。また、今後とも、児童福祉施設として園が有する物的、人的資源を生かし、例えば、地域の「子育て支援センター」と連携しながら、子育て支援に関わり、この取り組みを通じて、地域の福祉ニーズをより具体的に把握するなど、地域との関係を緊密にする取り組みを積極的に進めることが期待される。</p>		
27	II-43-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、行事等での交流を通じて、園庭の利用等、施設機能の開放を行っており、地域の「自治会だより」でも利用を呼びかけている。</p> <p>② 園長は、地域の「地域づくり推進協議会」のメンバーとして、「幸せづくり計画」等、地域活性化や生活・環境に関する協議会の話し合いや取り組みに積極的に参加している。</p> <p>③ 災害時には、園の厨房やホール等、施設機能の提供が可能なこと、AEDの利用も可能なことなど、地域への支援、協力の姿勢を明確にし、地域に発信している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 園としては、地域との様々な交流の際にアンケート調査等を行い、福祉ニーズを始め、地域の様々な課題や問題になっていることなど、公益的な取り組みのヒントを得たいとしており、地域の関係機関等、社会資源との連携を図りながら、当園のハード、ソフト両面での機能や特徴を生かした公益的な事業の掘り起こしや活動の拡充を期待したい。</p> <p>② また、これらの取り組みは、法人全体で対応することも必要であり、「新経営基本計画」の中に改めて位置付け、全保育園で連携しながら取り組む公益的な事業や活動の開発も期待したい。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価 結果
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「全体的な計画」に園の社会的責任として「子どもの人権の尊重」を掲げ、また、「運営規程」の中にも、運営の方針として「子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って保育を提供する」ことを定め、園運営にあたり、子どもを尊重する姿勢を明確にしているが、園の「運営方針」、「運営目標」、「年間指導計画」には、そうした基本姿勢に基づく具体的な取り組みの考え方は特に明記されていない。</p> <p>② 園が定める「標準的保育の実施内容」に“体罰は絶対に行わない”ことを指導のあり方として明記し、また虐待防止に関するマニュアルを整備するなど、子どもの人権に配慮した保育に努めている。</p> <p>③ 混合保育を行う場合もあり、縦割り・横割り保育を通じて、子ども同士が年齢、性差に関係なくお互いに尊重し合いながら、“憧れたり、憧れられたり”する保育を大切にしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 保育所を運営する法人として、「理念」や「基本方針」に子どもを尊重し、子どもの人権を守る保育を行うことを掲げ、園としても、「運営規程」に加え、「保育方針」、「保育目標」、及び「指導計画」にも、そうした姿勢が一貫して流れていることを明示し、法人、園全体の基本精神として共有化されるよう、所要の改善が望まれる。</p> <p>② 園、「グループ評価」とも、「子どもを尊重した保育」、「子どもの人権」等に関する職員周知が不足しているとしており、研修会のテーマとして取り上げ、全職員で再認識することを期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人、園とも、子どもや保護者の人権や尊厳を守るために基本となる「プライバシー保護」(一般的定義:個人や家庭内の私事、私生活等の私的領域、私的事柄全てを他人から干渉、侵害されない権利の保護)に関する規程やマニュアルは、特に定めていないが、「プライバシー」の中で「個人が特定され得るデータ等(個人情報)」について、法人は、「個人情報取扱規程」により、職員がその取扱いで遵守すべき事項を定めている。</p> <p>② 子どもの虐待防止については、兆候が見える初期の対応フローチャート、子どもや保護者の様子や変化等虐待発見のチェックポイント等をまとめたマニュアルを整備している。</p> <p>③ 子どもの保育にあたっては、「標準的保育の実施内容」に“おもらし対応”として、他の子どもがいるところでは着替えさせないようにすることを明記し、排泄の失敗には、別室での着替え、シャワー使用時は、カーテンで目隠しをするなど、子どものプライバシー保護に配慮しながら支援している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>児童福祉に携わる立場から、法人としては、「プライバシー保護」への姿勢や責務を明記した規程・マニュアル等を整備し、研修等により職員の理解を図ることが望まれる。また、園としては、「保育目標」、「指導計画」、「標準的保育の実施内容」、「虐待防止マニュアル」等、保育方針や保育内容に関する現行の諸規程、マニュアル等、それぞれに、プライバシー保護の観点から留意すべき事項を盛り込むことが期待される。</p>		

	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	第三者評価 結果
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園のパンフレットやホームページで、理念や保育目標の他、保育を通じて育てたいこと、地域とのつながり、年間行事等が、写真入りで分かりやすく紹介されている。</p> <p>② 見学希望者には、随時、園長、主任保育士が対応に当たり、知りたいことを確認しながら、丁寧に説明している。さらに、子どもには、クラスに入って一緒に過ごしてもらう時間をつくり、保護者にもゆっくりと園を見学してもらおうよう配慮している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>法人が作成した運営 10 保育園の案内パンフについて、園では、公共施設等、多くの人が入しやすい場所には置いていない。園としても、情報の内容や提供の方法を、保護者等の意見も参考にしながら、定期的に見直し、保護者の視点に立った分かりやすい園の情報を利用希望者等が入しやすい場所に置くとともに様々な媒体を活用し、積極的に情報提供に取り組むことが期待される。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組み状況</p> <p>① 保育の開始に際しては、「入園のしおり」(重要事項説明書)により、保育の内容や園での日常生活、その他の留意事項について分かりやすく丁寧に説明し、同意を得ている。また、保育時間の変更、延長保育の利用、感染症対策、園での服薬等についても説明している。特に配慮が必要な家庭には、園長や主任・副主任保育士がより丁寧に説明し、今後の園生活について、保護者と共通認識を持てるようにしている。</p> <p>② 保育内容の変更の際は、「父母の会総会」で説明し、クラスでの変更点等は、「園だより」やクラス毎の連絡ボードで知らせるとともに、個別に口頭で説明し、途中入所の子どもの保護者には、その都度説明している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 保育の開始や保育内容の変更にあたっては、「入園のしおり」等により、誰が説明に当たっても、同じ手順、内容で行われる必要があり、特に配慮が必要な家庭に対しては、適正、適切な説明が求められるが、「グループ評価」では、これらの説明ルールが周知されていないとしている。説明手順、説明内容をまとめた要領等の明文化により、職員の共通認識のもとで説明が行われるよう期待したい。</p> <p>② また、0 歳児から 1 歳児へのクラス変更等、進級時の説明にあたっては、個々の子どもの成長状況に応じた保育内容や個別的な対応の変更点等について、分かりやすく説明する配慮が一層望まれる。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 年3回、保護者同伴で「卒園児交流会」を開催し、その後の様子を確認し、相談に応じており、個別に遊びに来る子どももいる。保護者には、法人内の「子育て支援センター」を紹介し、卒園後の相談にも応じていることを伝えている。特に配慮が必要な家庭とは、電話等でその後の状況等を話し合う機会を持っている。</p> <p>② 法人内の保育園への転園の場合は、スムーズな連携が取られており、法人外への転園の場合は、必要に応じて引き継ぎを行っているが、引き継ぎ方法等を定めるところまでは行っていない。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>転園先への引き継ぎの手順や内容、さらには関係機関との連携の方法等を明文化するとともに、卒園後の相談に応じる担当者や窓口の設置、保護者向けの案内文書の作成等、保育の継続性に配慮した取り組みを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 発達状況に合わせ、子どもが興味を示す季節毎の遊びや体験、体を活発に動かすことが出来る活動等を保育の中に十分取り入れ、毎月の「保育会議」で子どもの満足感がどうだったかという視点からも反省・評価を行い、翌月の保育に繋げている。また、前期、後期(年度末)の「保育会議」でも満足度評価を行い、次年度の「指導計画」に生かすようにしているが、園としては、改善事項や課題の発見、対応策の検討が不十分としている。</p> <p>② 保育参観日や大きな行事開催の後の「保護者懇談会」で保育全般について気になることなどを話し合っている。併せて「保護者アンケート」を行い、満足度も含め、意見や要望等を聴取している。また「父母の会役員会」でも保育内容に関する意見交換を行っている。保護者からの意見やアンケート結果は「園だより」や「父母の会だより」で保護者にフィードバックしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>利用者満足度の向上を図るとともに園運営や保育内容の改善に反映させるため、子ども達がクラスでの活動や遊び、給食等、園での生活を楽しんでいるかなど、保育士等による子どもの満足度の観察を始め、「保護者懇談会」での話し合い、「保護者アンケート」の結果等の調査・分析をより計画的に実施することが期待され、そのための体系的な仕組みづくりが望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている、		第三者評価 結果
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 入園時の説明会で、苦情、相談、要望の窓口や苦情解決の責任者、受付担当者、3人の第三者委員会委員を紹介するとともに、苦情解決の流れを図解資料で分かりやすく説明している。また、玄関には苦情解決の仕組みを掲示している。</p> <p>② 保護者からの声かけには即反応するなど、苦情を申し出しやすい雰囲気づくりを大切にしながら、送迎時の会話等での些細なやり取りでも、連絡ノート等に記録し、対応するよう心がけている。</p> <p>③ 要望や意見の段階は職員同士で話し合い、苦情の場合は担当者に繋ぎ、解決に向け、組織的に取り組むこととしており、小さな声にも対応するよう心がけてきたことで、今まで問題に繋がる苦情は出ていない。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 苦情は保育の質の向上と改善に繋がる“貴重な意見”として受け止め、苦情内容の正確な把握、解決に至る経過や結果の記録、苦情申し出者への説明と申し出者の不利益にならないよう配慮したうえでの公表など、組織的に対応することの重要性を繰り返し職員間で確認することを期待したい。</p> <p>② 苦情や相談の窓口については、「重要事項説明書」である「入園のしおり」に明確に記載することが望まれる。</p> <p>③ また、苦情申し出等の仕組みが保護者に十分理解されているか、定期的に確認することも望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 入園時に、相談や意見がある時は、複数の相談窓口や相談者が用意されていることを説明し、外部の関係機関、相談相手を一覧にまとめ、配布している。</p> <p>② 朝夕の送迎時には、必ず声かけをし、話しやすい雰囲気づくりを心がけている。玄関に「意見箱」を設置するとともに、相談窓口や相談方法等のお知らせを見やすいところに掲示している。</p> <p>③ 保護者が個別に相談や意見を話しやすく、プライバシーも確保出来るスペースとして別室を用意している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園としては、相談窓口等について、保護者等に周知されているか確認出来ていないことから、今後、保護者からアンケートを取りたいとしており、取り組みを期待したい。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「業務マニュアル」の中に、保護者から相談や意見が出された際の記録方法については明示されている。</p> <p>② 把握した意見や相談については、その都度、職員で速やかに話し合いを行い、対応しており、最近では、保護者からの要望により、赤ちゃんの保育スペースを設け、保護者が安心して運動会等の行事に参加出来るようになった。</p> <p>③ 毎月の「保育会議」では、保護者からの意見や要望も踏まえながら反省、評価を行っており、保護者の意見等を翌月の指導計画に生かすように努めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>保護者からの相談や意見について、記録方法に加え、報告の手順、対応や検討の方法等を「業務マニュアル」に加えるとともに、初期対応から保護者への結果報告まで、組織的かつ迅速、的確に対応するための仕組みについて整備することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 子ども達が安全、安心に園生活ができるよう、「業務マニュアル(危険防止編 1・2)」及び「業務マニュアル(安全管理編)」を作成し、職員の留意すべき事項を細かく設定している。</p> <p>② 4年前から「事故報告書」に「事例検討記録」を加え、「今後の対応、取り組み」や「その後の経過、様子」の欄を設け、事例として継続的に検証し、再発防止に努めた結果、怪我の件数が減ってきている。本年度は、「ヒヤリハットシート」の様式に「考えられる対策」欄を設け、ヒヤリハット事例の検討に力を入れている。</p> <p>③ 専門業者による定期的な遊具、設備等の点検を始め、毎月、「安全点検表」により、保育室、ホール、トイレ等の園内、園庭、外回りなどを点検・チェックし、修理や改善が必要な箇所は迅速に対応し、子どもの安心、安全な生活環境の保持に努めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>法人として、運営する保育園全体のリスクマネジメントを行うための体制がやや不明確であり、各保育園のリスクマネジメントを総括する責任者やリスクマネジメントに関する協議、情報を共有する組織体制(リスクマネジメント関連マニュアルの見直し・改善、一般事例も含めたヒヤリハット事例の収集と事例検討、各保育園の取り組み事項の点検、研修の企画、実施等を所掌)の整備が望まれる。現行の「保健研修部会」を強化し、リスクマネジメントを総括する機能を付与することも含め、検討を期待したい。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、感染症の予防と発生時の対応を、「業務マニュアル(危険予防編2)」や「保健マニュアル」に整備しており、「感染症予防チェックリスト」により、早期発見や予防に努めている。</p> <p>② また、ウイルス性胃腸炎、インフルエンザ等の感染症の発生時の連絡体制をフローチャートとしてまとめており、役割や責任体制も一定程度明らかになっている。発生時には園の掲示板に貼り紙をし、予防や対応について、保護者に周知、注意喚起するとともに、「保健だより」で情報提供を行っている。「嘔吐物処理マニュアル」も整え、嘔吐物処理キットを用意し、対応に万全を期している。</p> <p>③ 以前発生した「アタマジラミ」に関する資料を整理し、再発防止や感染時の処理方法の理解を徹底している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>関連マニュアルは、法人の「保健研修部会」で毎年度、見直し、検討がされており、園でも定期的に独自の見直しを行いたいとしている。法人においては、リスクマネジメントと同様に安全管理のための組織体制の確立が望まれ、園においても、役割や責任体制をより明確にするとともに、感染症予防対策に関する職員研修会や勉強会を充実することを期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、自然災害等の発生時への対応として、園児の安全確保と避難を最優先にしたフローチャートによる「危機管理マニュアル」を整備するとともに、火災、地震等、事故毎に職員の対応・行動を定めた「業務マニュアル(防災編)」を作成している。また、「消防計画」を策定し、「自衛消防隊」の組織や避難訓練計画の作成と訓練実施により園の防火等の管理を徹底している。</p> <p>② 自治体のハザードマップでは近隣地区で危険地域として指定されている箇所はないが、「避難訓練計画」により、毎月、様々な災害を想定した避難訓練を実施し、災害発生時の対応や行動として課題や問題点がないか検証を行い、見直しや改善に取り組んでいる。地域柄、「堰」が溢れると、浸水被害が予想されることから、避難先として近隣農家の協力を得ている。</p> <p>③ 災害用備蓄リストを作成し、3日分の飲料水や食料、照明器具、暖房器具等を備えている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 園では、子ども達の安否確認や保護者への連絡・引き渡し方法等については明確にし、保護者とも共有しているが、職員の安否確認の方法が明確になっていないとしており、検討が望まれる。</p> <p>② 災害訓練にあたっては、協力いただいている近隣の方々に加え、地域の自主防災隊の協力も得るようにしたい。また、園長がメンバーになっている地区の「地域づくり推進協議会」では、今後、地域ぐるみの避難訓練を行いたいとしており、園としては、子ども達の避難場所や誘導協力者の確保等の課題があるとしているが、前向きに検討し、計画に参画することを期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 本年度、園の「全体的な計画」や「年間指導計画」に基づいて、標準的に提供する保育の内容を17項目に整理し、「標準的保育の実施内容」として明文化した。各項目について、「ねらい」、「内容」、「配慮・注意点」等を簡潔に記載している。全ての職員が“等しく取り組むべき保育内容”を平準化したものであり、今後、保育実践の基本として各種のマニュアルとともに、職員の教科書的な存在になることが期待されている。</p> <p>② 全職員参加で検討、意見集約のうえ、文章化したが、職員間における共通理解までは至っておらず、生きた活用はこれからである。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 職員全員で保育の標準的な実施方法を文章化したことは、今後の保育実践に役立つものとして大いに評価される。しかし、「標準的保育の実施内容」には、プライバシーへの配慮の記述は見られるが、子どもの尊重や基本的人権に関する記述が不足しており、これらは、園の「保育方針」、「保育目標」及び「指導計画」にも記載がないことから(Ⅲ-1-(1)「評価細目」⑳㉑)、改めて園運営の基本姿勢として明確にし、全体的な整合性が取れるよう、「保育方針」から「標準的保育の実施内容」まで、所要の検証・見直しを行うことが望まれる。</p> <p>② 当園の特徴である異年齢の編成による保育や、豊かな感性や表現力を培うための発達過程に合わせた取り組み(お絵かき、歌、リズム、様々な素材や用具との触れ合い等)において、園として“標準化したい”保育の内容について、「標準的保育の実施内容」の「項目」や「ねらい」に加えることも望まれる。さらに、長時間保育、障害のある子どもの保育等において、「指導計画」等で取り組みの基本としている内容についても盛り込むことを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>園では、「標準的保育の実施内容」の本格的な活用はこれからであり、今後、保育の展開を通じて“標準的な実施内容”について検証する過程で、定期的に見直しを行う仕組みを検討したいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>検証、見直しの仕組みづくりはこれからであり、「c」評価とした。標準的な保育の実施方法は、固定化されるものではなく、毎年度定められる「保育目標」や「指導計画」の内容を反映するため、また、新たな保育スキルの導入も考慮に入れながら、検証や見直しを定期的に行うことが求められ、時期、方法等の仕組みを明確にして実施することが望まれる。</p>		

	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価 結果
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 入園時のアセスメント(子どもの心身の状況、生活環境、保護者の意向等の情報収集)は、「家庭調書」、「保育時間調査書」、「食事調査書(乳児)」等の資料により個別に実施し、「指導計画」作成の基本としている。
- ② 入園後は、「年間指導計画」に基づき作成された「月間指導計画」について、毎月の「保育会議」において、反省、評価を行い、翌月の計画に反映させている。さらには、日常レベルでの「週間指導計画」(週案)とその評価を記入する「保育日誌」で詳細に記録することにより、子どもの発達段階や保護者のニーズに合った計画になるよう努めている。
- ③ 3歳未満児や障害のある子どもは、一人一人の成長発達の状況に応じた「個別指導計画」を作成している。3歳以上児でも、気になる子どもについては、「クラス別指導計画」の中で「個人別配慮」の欄を設け、対応の方針を記載するなどの配慮を行っている。特に障害のある子どもは、障害特性の把握と理解に努め、関係機関(発達障害支援教室、巡回指導、特別支援学校等)との連携方針も含めた「個別指導計画」を作成している。
- ④ 小学校で毎年度開催される「保健安全委員会」(地域代表、PTA 会長、児童代表、医師、薬剤師、保護者、教職員で構成)に参加し、提供された情報等は、適宜、「指導計画」に生かすようにしている。

□ 期待される取り組み事項

「グループ評価」からは、「全体的な計画」と「指導計画」(年間・月間・週案)の関係、入園時の「アセスメント」から「指導計画」の作成に至るプロセスについて、職員の理解が必ずしも一致していないように感じられる。また、「アセスメント」の手順や記録様式等、手法が確立されていないとの意見もあり、「アセスメント」の意味、内容が職員に浸透していない感じも受ける。子どもや保護者等の具体的ニーズを適切に把握し、「指導計画」に反映させるための「アセスメント」の重要性を、園長や「指導計画」作成を総括、管理する主任保育士の指導のもとで、職員が共通理解出来るような取り組みを期待したい。

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
----	----------------------------------	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 「指導計画」は、主として、クラス毎の「月間指導計画」の反省・評価をもとに、必要に応じ見直しを行い、翌月の計画、さらには週案の実践に生かしている。また、2月の「保育会議」では、「年間指導計画」の反省・評価を行い、翌年度の計画に反映するよう努めている。
- ② 本年度始めた「PDCA サイクル保育実践記録」は、「指導計画」の中で、特に力を入れたい保育の実践テーマ(ねらい)を定め、PDCA サイクル方式により取り組むもので、職員がこの手法に習熟し、成果が見えてきた段階で、「指導計画」全体の評価や実践にも取り入れたいとしている。

<p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「指導計画」の評価、見直しにあたっては、現在実施している「保育会議」での反省・評価を基本にしなが、評価・見直しの体制、時期、方法等の改善を進め、これまで以上に職員の共通認識のもとで取り組まれることを期待したい。</p> <p>② 特に、評価においては、計画のねらいや内容の妥当性、保育者の援助の有効性等について検証する必要があり、また見直しの場合は、保護者の意向確認や同意を得ることも必要になり、方法、手法を明確にしたい。</p> <p>③ 子どもや保護者の環境に変化が生じたり、子どもの現状と計画に齟齬が生じる状況が発生した場合など、緊急に「指導計画」の変更が必要になった場合の対応や仕組みについても明確にしておくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 一人一人の子どもに対する保育の実施状況は、「指導計画」を始め、「保育日誌」等に全て記録され、職員間で共有されている。また、子どもの日々の生活情報は、全て記録し、保存しており、入園から卒園までの発達記録、健康診断、内科、歯科等の検診記録等のデータは「成長記録」に整理されている。職員の日々の情報交換は、主として「昼会」で行っており、「昼会ノート」に記録し、全職員が共有出来るようにしている。</p> <p>② 保育記録等の書き方に極端な違いが生じないよう、統一的な「記録要領」を作成し、園長等が指導しているが、十分に時間が取れないとしている。</p> <p>③ 本年度、障害のある子どもの状況をよりの確に把握するため、「年間指導計画」や「個別指導計画」の様式の見直しに取り組んでいる。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「グループ評価」では、話し合いの場は多くあるが、情報の分別が難しいとしている。情報の共有化にあたっては、情報の種類、内容によって伝達、処理の方法が異なり、園として、職員全員で共有すべき情報、取扱いに留意が必要な情報、迅速な対応が求められる情報、稟議が必要な情報等、取り扱う情報の分類を行い、伝達や処理の方法について分別し、一定のルールに従って情報が流れ、処理され、また共有されるよう、マニュアル等の整備を行うことが期待される。</p> <p>② 保育士等の保育記録等への記入時間や園長等の指導時間の確保が課題となっており、記録事務やデータ管理等の効率的、効果的な業務処理に向けた議論や検討を行うことも期待したい。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人として、「個人情報取扱規程」を定め、法人が保有する個人情報に関する管理体制や安全措置を明確にしている。また、法人の「就業規則」や園の「運営規程」では、職員の秘密保持について明示している。職員は、個人情報や秘密保持に関する誓約書を法人に提出し、個人情報の取扱いに留意している。</p> <p>② 「個人情報取扱規程」では、各保育園における個人情報の適正管理のため、園長を「個人情報保護管理者」として定めているが、特に子どもや保護者に関する個別の記録や情報の取扱いについては触れていない。</p> <p>③ 園では、子どもの「成長記録」等、子どもに関する記録は、事務室内の施錠出来る書庫に保管している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 法人が包括的に定めている「個人情報取扱規程」を踏まえながら、園として、子どもや保護者に関する記録、データ等、園が保有する個人情報の保管、保存、廃棄、開示の範囲、さらには、パソコンの記録ファイルやUSBの管理も含め、子どもの記録等の管理に関する取り扱いについての要領(マニュアル)等を整備し、職員間で理解、共有することが求められる。なお、整備にあたっては、平成29年5月に改正された「個人情報保護法」の改正内容や個人情報保護委員会から公表された「ガイドライン」等を確認、理解する取り組みも望まれる。</p> <p>② 「入園のしおり(重要事項説明書)」には「個人情報の取り扱い方法」の説明はあるが、子どもの記録等の管理や情報開示(利用目的等)についての記載がないことから、園の基本的な考え方等について、書き加えることが望まれる。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 新しい「保育所保育指針」に基づく「全体的な計画」は、従前の「保育課程」や法人の「理念」や「基本方針」を踏まえながら、乳児、3歳未満児及び3歳以上児毎の「年齢別会議」や「保育会議」を経て、園長と主任保育士により作成されている。</p> <p>② この「全体的な計画」は、養護や教育のねらい、内容等を、年齢別に簡潔・明瞭に位置付けるなど、園が年間を通じて取り組むべき事項の全体像を把握出来るよう一覧表にまとめており、「年間指導計画」や「月間指導計画」、「食育計画」、「健康管理保健計画」等の基本になる計画として位置付けられている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「全体的な計画」を基に、「指導計画」等、具体的な取り組みに関する計画が作成され、体系的に保育が展開されているが、「全体的な計画」には、「保育所保育指針」で示されている「子どもや家庭の状況、意向、地域の実態等を踏まえた中長期的な見通し」についての記載が不足している感じを受ける。また、「年間指導計画」等との繋がりもいまひとつはっきりしない印象を受ける。「全体的な計画」が「保育課程」に変わるものとして位置付けられていることを踏まえ、次年度の「全体的な計画」や「指導計画」を見直す場合には、相互の連動性に留意することが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>、廊下やテラスも活用評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園舎は、決して広くはないが、保育園らしいカラフルな外装と家庭的な雰囲気やホールや各部屋が繋がるよう工夫した構造になっている。室内の温度、湿度、換気や採光の調節に常に気を配り、子ども達が安心して、くつろげる保育環境を保つよう努めている。</p> <p>② 各保育室には、遊びの空間(コーナー)がセッティングされ、廊下やテラスも活用出来るよう工夫しながら、子ども達が思いっきり遊び込めるよう、また、戸外の遊具の周りにクッション材を敷き、子どもが安全に楽しく遊べるよう配慮している。また、1、2歳児用のトイレは、特に仕切りは設けず、明るく開放的で清潔感のあるつくりになっており、子どもの状況に応じて仕切り台を置くなどの配慮を行っている。</p> <p>③ 夏季には、午睡用具を、毎週、保護者に持ち帰ってもらい、日光消毒してもらおうなど、衛生管理にも気を配っている。</p> <p>□ 期待され取り組み事項</p> <p>異年齢児との交流等、縦割りの保育も行っていることから、ホールや保育室を効果的に使用しているが、子ども達がくつろげる空間、オムツの交換場所、汚れ物の洗い場等、改善が望まれる箇所もあり、今ある環境を最大限に生かしながら、子ども本位の環境づくりに向け、継続的に取り組むことを期待したい。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 職員は、一人ひとりの発達の状況や家庭環境による個人差を考慮に入れ、子どもが安心して自分の思いを表現出来るよう寄り添い、子どもの気持ちや欲求を受け止め、共感し、応答的に対応することを心がけている。</p> <p>② クラスミーティング等で一人一人の子どもの気持ちや行動に表れているメッセージなど、子どもの心身の状態で気付いたことを共有しながら保育にあたっている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園としては、職員の関わり方に統一性が欠けている面があるとしており、「子どもの気持ちに寄り添う、気持ちを汲み取る、穏やかな話し方をする、制止言葉は使わない」等、具体的な対応も含め、改めて“子どもを受容する”という意味を職員間で話し合ってみることが求められる。「標準的保育の実施内容」の「配慮・注意点」に“受容”的な対応についての表現も見られるが、職員間の話し合いの結果を踏まえ、“受容”の観点から「配慮・注意点」を補足することも期待したい。</p>		
A④	A1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 一人一人の子どもの生活リズムを考慮しながら、発達状況や年齢に合わせ基本的な生活習慣が身につくよう援助しており、年齢別にそれぞれの「年間指導計画」の中に位置付けている。3歳児までに基本的な生活習慣を身につけ身の回りのことを自分で行うことが出来るようにし、4歳児では、「友達とのつながりをつけながら様々な活動を通じて基本的な生活習慣や態度を身につけ進級することへの意欲をもつ」こと、5歳児では、「基本的な生活習慣を身につけ自分でできたことに自信や満足感を得られるようにする」ことを目標に設定している。</p> <p>② また、「保健年間計画」では、5歳児までに「健康に関心を持ち、健康・安全な生活に必要な習慣や態度を身につけ、見通しと自信を持って行動する」ことを目指し、年齢毎に支援における「留意点」や「子どもへの働きかけ」について記載している。</p> <p>③ これらの計画の実践にあたっては、1、2歳児クラスの仕切りがなく、3、4歳児も混合保育となることが多い当園の特徴を生かし、年齢毎の援助が相乗的な効果を生むよう、担当保育士同士で話し合いを持ち、連携をしながら取り組んでいる。</p> <p>④ また、各クラス担当保育士は、保護者との朝夕の送迎時での会話や「連絡ノート」により、基本的な生活を身につけるための家庭での取り組みなどについて、情報交換を欠かさないようにしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「基本的な生活習慣を身につける」という目標は、0歳児から5歳児まで全ての「年間指導計画」に掲げられており、保育目標の柱であることから、「標準的保育の実施内容」に「基本的な生活習慣を身につける」ための年齢別の基本的な取り組み目標等を記述することにより、支援や援助の体系的な展開の方向がより一層明確になるものと思われ、検討を期待したい。</p>		

A⑤	A1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 年齢に合わせ、一人一人の生活リズムも大切にしながら、自発的に興味を持った遊びを見つけ、じっくり楽しむことが出来るよう支援している。また、3歳以上児は、集団遊びや散歩、畑づくりなど、一緒に行動する機会を多く作り、友達とのつながりを深めながらも、主体性を持った行動により自己発揮できるよう援助している。</p> <p>② 合同保育の特徴を生かし、「縦割年間活動計画」を作成し、集団での遊びやクッキング等を楽しみながら友達の輪を拡げ、異年齢児との交流も自然に出来るよう保育を展開している。</p> <p>③ 園として地域に根差した保育を目指しており、田植え、稲刈り、地元の山登り、交流マラソン、昔話を聞く会、味噌づくりなど、お年寄りを始め、地域の様々な人達との交流が恒例行事になっており、こうした交流を通じても、子どもの自発性、主体性が育まれている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 合同保育が多くなることで、一人一人の子どもが主体的に遊ぶことに物足りなさを感じることはないよう、集団で遊ぶ時間と自発性、主体性を持って遊ぶ時間の設定について配慮、工夫することが望まれる。</p> <p>② 園では、子どもが自分でやろうとする気持を育むなどの主体性を尊重する保育において、言葉かけ、待つタイミング、子どもへの関わり方、援助の仕方等に、職員間でバラツキが生じているとしており、保育者の専門性を問われる課題でもあり、「改善テーマ」として取り上げ、全職員で話し合うことが強く望まれる。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳幼児(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 0歳児が安心して愛着関係を築けるよう、出来るだけ特定の職員による対応を心がけながら、生理的欲求、情緒の安定や応答的な関わりを持てる保育を進めている。また、室温、採光、衛生面に配慮しながら、遊びに興味を持てるよう、月齢に合わせた飾りや手作りおもちゃを用意するなど、部屋全体の環境を工夫している。</p> <p>③ 離乳食やアレルギー対応の食事については、栄養士、調理員、担当保育士が連携し、適切に提供を行っている。離乳食に関しては、栄養士が保護者と直接話をする機会をつくり、相談に乗り、助言を行っている。</p> <p>④ 嘱託医から乳児の健康状態について助言や指導を受けられるよう、連携体制を確保している。また、看護師(非常勤)が予防接種の確認を行っている。</p> <p>⑤ クラス担当始め、関わり合う職員が同じ視点に立って一人一人の発達の経過を共有し、送迎時や「連絡帳」で、保護者に子どもの様子を伝えながら相談に対応するなど、保護者との連携に配慮している。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① クラスの「年間指導計画」や「保健年間計画」をもとに一人一人の子どもの育ちに合わせた「個別指導計画」を作成しており、身の周りのことを自分でやろうとする意欲や自己主張等、自我の育ちを見守り、受容しながら支援することを基本にしている。</p> <p>② 安全面に配慮しながら、探索行動により、周りの人や物に興味や関心を持てるよう遊びを工夫するとともに、絵本や紙芝居を利用し、健康、安全、生活習慣にも関心を持てるよう取り組んでいる。</p> <p>③ 1歳児は、基本的な生活習慣の基礎を身につけることを基本に置き、保育者と一緒に園の一日の保育の流れに沿って生活出来るよう援助している。</p> <p>④ 2歳児は、異年齢児との関わりの中で、年長児を慕い、乳児をいたわる気持ちを育みながら、一緒に行動したり、同じ遊びを楽しめるよう援助している。</p> <p>⑤ 送迎時には、保護者と家庭や園での子どもの状況について情報交換を行いながら、子どもの成長を確認、共に喜び合う関係を築くよう努めている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 3歳以上児は、合同保育での生活も少なくないことから、各年齢児の年間・月間の「指導計画」を基本に縦割り保育の長所を生かすよう保育を展開している。</p> <p>② 「年間指導計画」の目標に掲げる主なものは、3歳児は、「保育者や友達、異年齢児など身近な人との触れ合いを通じて人との関わりやコミュニケーション力を身に付ける」、4歳児は、「生活や遊びの中で友達と楽しみながら自己発揮できる。集団的な遊びを通じて同じ目的に向け協力し合う力を養う」となっており、5歳児では、「保育所保育指針」に示されている「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿(10項目)」を掲げ、園生活の最終年度として、この姿に近づくよう支援に力を入れている。</p> <p>③ 縦割り保育では、集団での生活を通じて、相手の気持ちを理解し、我慢することを覚え、自分の気持ちを相手に言葉で伝えたりすることが培われ、また、ルールや決まりごとがあることを年上の子どもから教えてもらっており、自分で気付くことも少なくない。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 日々の保育の中で、他の子ども達との交流を図りながら共に成長出来るよう、クラスの「指導計画」との関連性に配慮した「個別指導計画」により援助している。</p> <p>② 職員は、専門機関の研修会を受講するとともに、年2、3回の行政の巡回相談で指導を受けながら、必要な知識や情報を得るように努めている。また、「保育会議」や「昼会議」を通じ保育の方針・方法を確認し合い、園全体が共通の認識のもとで支援に取り組んでいる。</p> <p>③ 専門機関からの意見や指導を保護者と共有することにより、園での生活支援についても保護者からの理解を得るよう努めている。</p> <p>④ 段差のないフラットな床、指が挟まれないように工夫したドア、玄関、トイレへの人感センサーライトの設置等障害のある子どもにも優しい環境づくりに配慮している。</p> <p>⑤ 園では、保護者との相互理解、連携に難しさを感じる場面もあるとしているが、職員は、保護者の悩み、不安等を理解しながら、思いや意向に寄り添い、支援に取り組んでいる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 延長保育も含め長時間にわたる保育になるため、その子どもの1日の活動等、生活全体の流れを念頭に入れながら、通常の間時間帯が終わり、疲れも感じている中で、年齢に合わせ、ゆったりと無理のない過ごし方が出来るよう配慮しており、保育の内容や方法、留意すべき点等を詳細に記載した「延長保育指導計画」により適切な援助を行っている。</p> <p>② 「昼会議」での確認や「連絡メモ」の利用により、担当保育士と遅番保育士の引き継ぎがスムーズに行われ、子どもの心身の状況等の情報が正確に伝わるよう留意している。</p> <p>③ 異年齢児と一緒に時間を過ごすことから、関わり合っ遊びや活動が出来るよう支援している。</p> <p>④ 長時間保育になるため、捕食として軽食を提供しているが、保護者と情報交換しながら、帰宅後、負担にならないよう内容や量について配慮している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園では、長時間保育の保護者への連絡がクラス毎の「連絡ボード」や「連絡帳」だけでは十分に伝わらないこともあるとしており、保護者自身の心身の状況にも配慮しながら、緊密な連携に一層の工夫が期待される。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「全体的な計画」に基づく「年間指導計画」により、5歳児には、年長児として行事等で中心的な役割を担ってもらうとともに、園内外の活動を通じて、皆で一つの目標に向かい、力をあわせて成し遂げ、達成する喜びや充実感を味わえるよう、また、地域の方々との関わりを拡げ、社会性を培うなど、小学校での生活に繋がる支援に力を入れている。</p> <p>③ 子ども達に小学校を見学してもらい、就学への期待が育まれるよう保育に当たっており、また、保護者に対しては、「保護者懇談会」で就学に向けた情報や家庭での心構えなどを説明し、個々の保護者からの相談にも対応している。</p> <p>④ 「幼保小連絡会議」で小学校との連携を図るとともに、教員に園行事を視察してもらい、子ども達の園生活の様子を理解してもらい、園からも卒園児の学校生活の様子を見学に訪問するようにしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 小学校へは、詳細に記入した「保育要録」を送付している。また、園、小学校それぞれの保護者向けの「お便り」を交換するなど、情報を共有するよう努めているが、園としては、一層連携を進めたいとしており、取り組みの充実が期待される。</p> <p>② また、保護者が小学校入学後の子どもの生活や学習に見通しや展望を持てるよう、保護者との情報交換について、一層の充実を図ることも期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人では、「保健年間計画」により、各園の保健目標を“体づくりや健康に興味を持ち基本的衛生習慣を身につける”こととしており、これを受けて園では、「健康管理保健計画」を作成し、健康管理、保健、予防、家庭との連携など、月別の具体的な取り組み事項を定めている。</p> <p>② 法人の「保健研修部会」が中心になり、「ケガや事故の緊急時の対応」、「誤飲、誤嚥の応急処置」「嘔吐物の処理」、「服薬確認」等の健康管理の関するマニュアル等を整備している。</p> <p>③ 「健康チェック票」、「健康管理記録」、「予防接種一覧表」等により、子ども一人一人の日々の健康状態や発育・発達の状況を確認、把握しながら、心身の健康管理に努めている。</p> <p>④ 保護者に対しては、園の健康管理の取り組みの考え方を年度始めに説明するとともに、「保健だより」により季節毎の子どもの健康管理の留意点や感染予防対策などについて発信している。</p> <p>⑤ 「SIDS(乳幼児突然死症候群)」のポスターを掲示するなど啓発に努めるとともに乳児の睡眠チェックを行うためのモニター機器の導入を検討している。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、「健康管理保健計画」により、6月と11月の2回、内科と歯科の検診を実施している。</p> <p>② 検診結果は「成長記録」に記録し、職員間で確認、共有している。また、検診の結果は、速やかに保護者に知らせており、受診や治療が必要な場合は、医療機関等の受診を勧めるようにしている。</p> <p>③ 法人の「保健年間計画」に歯の役割、虫歯予防、歯の磨き方、臼歯の働き等、歯を大切にするために子ども達に働きかけるための項目が記載されており、園では、これらの項目について具体的に実践しながら、歯に対する子どもの関心を引き出すよう取り組んでいる。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>法人内各保育園の担当職員による「保健担当者会議」で、「保健年間計画」の実施結果の振り返りや反省を行っており、園では、これらの評価を踏まえながら次年度の「健康管理保健計画」に反映させているが、健康診断や歯科健診の結果を活かしながら、子どもの健康管理、健康増進はもとより、基本的な保健、衛生習慣に対する子どもや保護者の関心を高めるような支援に一層力を入れたいとしており、更なる取り組みを期待したい。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 入園時に食事に関する調査を行い、食物アレルギーの有無を確認し、アレルギーを持つ子どもについては、定期的に医療機関の診断書を提出してもらいながら、除去食等の対応について、保護者と緊密な話し合いを行っている。また、喘息の子どもには、必要に応じ吸入器を使用し、発作の予防に配慮している。</p> <p>② アレルギーを持つ子どもの食事提供にあたっては、「除去食面談表」、「家庭での食物除去の状況調べ」等による保護者からの聴き取りや医師からの「アレルギー疾患生活管理指導表」による指示をもとに、調理器具を別にするなど、適切な調理により対応している。また、前日の職員ミーティングで、当日の除去食児や除去内容について確認するとともに、個別に名札を付けたトレイをセッティングするなど、配膳ミス、誤食を防ぐ対策を講じている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「アレルギー対応ガイドライン」の周知や理解が出来ていないとしている「グループ評価」もあり、職員研修の充実等、食物アレルギーやアナフィラキシーを始めとするアレルギー疾患や慢性疾患等について、職員理解を深めるよう更なる取り組みを期待したい。</p>		

A-1-(4) 食事		第三者評価結果
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「全体的な計画」の中に「食育の推進」を掲げ、「食育計画」に、親子田植え・稲刈り体験、栄養バランスを考えた自園給食、行事食、菜園づくり、クッキング、「給食試食会」等の実施に取り組むことを明示しており、「月間指導計画」により具体的な取り組みを行っている。</p> <p>② 子ども達のリクエストも参考にしながら献立を工夫している。また、乳児に季節の食材に触れてもらったり、未満児には簡単な給食のお手伝いをしてもらうなど、食に興味と関心を持てるよう支援している。3歳以上児は、お代りも自由にしながら、楽しい雰囲気になった食事風景となっている。</p> <p>③ 保護者には、献立レシピの配布やレシピ本の貸し出しを始め、「給食だより」で1ヶ月の献立予定を知らせるとともに、食に関する情報を提供し、家庭での食の大切さを発信している。また、「給食試食会」等により、給食の考え方、栄養、味付け(薄味)、食べ方の工夫等、園での取り組みを保護者に伝えている。</p> <p>④ 子ども達の発達に合わせ食卓や椅子の高さに配慮するとともに、食器、食具に木工製品を使用している。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 離乳食や幼児食に移行した子どもに対しては、一人一人の咀嚼状況に合わせて細かく調理するなど、工夫しながら食事を提供している。また、体調不良の子どもには、個別メニューで対応している。</p> <p>② 栄養士や調理員が定期的と一緒に昼食を取り、子ども達の食べ方、進み具合、食べ残し、表情等を観察し、献立や調理に反映している。</p> <p>③ 季節の食材や地域の食材を十分に取り入れ、行事食、郷土食、伝統食等、子ども達の興味を引きながら、楽しめる食事の提供に努めている。</p> <p>④ 偏食や小食の子どもには、保護者と連携しながら、一人一人に合わせ、無理のないよう対応している。</p> <p>⑤ 「衛生管理マニュアル」により、検食、調理員の服装、生の魚肉の消毒、食器や布巾の消毒、異物混入への対応等、安全、安心な給食業務の実施に向け、万全を期している。</p>		

A-2 子育て支援

A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 送迎時には、家庭での生活の様子を聞いたり、園での生活の様子を伝えたりしながら、コミュニケーションを図っている。また、「連絡ノート」を活用し、保護者と日常的に情報交換を行っている。</p> <p>② 「園だより」や「クラスだより」により、園での生活振りやクラス活動、行事等を知らせており、さらには、園内にクラス別の連絡用ボードを設置し、必要な連絡事項等を来園した保護者に伝えている。</p> <p>③ 「保護者懇談会」の開催や保育行事への参加を通じて、保護者との情報共有を図るとともに、子どもの成長を共有している。また、保育参加日や行事の際に「保護者アンケート」を行い、園での生活等について意見や希望を聴取し、保育に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>様々なコミュニケーションの機会をつくっており、「園だより」、「クラスだより」の内容も充実している。今後も個別面談を増やすことやクラス担当者と保護者の緊密な情報交換を進めることにより、園と保護者の信頼関係を築きながら、子どもの成長に向け、連携、協力していくことを期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		第三者評価結果
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 送迎時は、子どもの様子等を視診するとともに、保護者と気軽に会話ができる雰囲気づくりに努めている。相談を受けた場合は、「相談記録」に記入し、必要に応じて、保護者の意向やプライバシーに留意しながら、職員間で話し合い、相談内容や対応の共通理解を図っている。</p> <p>② 保育士等は、それぞれの知見や専門性を生かしながら、個々の保護者の子育てに関する不安や悩みなどの相談に乗り、助言等を行っているが、内容によっては、園長や主任保育士がスーパーバイズするなど、園全体で適切な支援や援助を行う体制が出来ている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>「グループ評価」からは、相談内容の記録に関して、全ての相談内容を「相談記録」や「個別記録」に記入することの必要性や記入内容の程度について、職員が判断に苦慮している様子が伺われ、記録すべき相談内容や上司に判断を仰ぐべき相談内容の基準、相談内容の記入の仕方等、園として保護者からの相談の取り扱い方針を要領等で明確にし、職員で共有することが望まれる。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 家庭でのケガ等も含め、一人一人の子どもの心身の状況を把握しながら、気になる子どもや家庭がある場合は、子どもの日々の様子や家庭での養育の現状について、対応フローチャート、発見のポイント、チェックシート等で構成する「虐待対応マニュアル」により、より詳細な把握を行ながら、細心の注意を払っている。</p> <p>② 配慮が必要な子どもや家庭がある場合には、保護者に対し、予防的な対応や支援を行うとともに、児童相談所等、関係機関からの協力、指導を求めることとしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>「グループ評価」、園ともに、「虐待対応マニュアル」の職員への周知や理解を深める取り組みが不足しているとしており、研修の機会確保と充実を期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者評価結果
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 保育実践の自己評価は、園全体で実施するものと、保育士等が個々に行うものがあり、園全体としては、年間・月間の「指導計画」に基づく保育の取り組みについて、毎月、前期・後期、さらには年度末に反省や自己評価を組織的に行っている。</p> <p>② 一方、個々の保育士等は、「人事評価制度」における個別面談で、自分なりに取り組んだこと、頑張ったことなどを評価者(園長及び主任保育士)と振り返りながら、次に繋がる課題や目標を話し合っているが、全ての保育士等が、主体性を持って、自らの保育実践の結果について自己評価を行い、保育実践のに向けた改善や保育スキル等、専門性の向上に繋ぐ取り組みを実践しているとまでは言えない。</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みが期待される事項</p> <p>① 保育士等の自己評価としては、個別に行うことに加え、職員同士で話し合うことにより、自らの反省や課題の相対化とお互いの気付きによる課題の共有化を図ることが望ましいあり方であり、園全体の振り返りの体制は十分に整っていることから、今後は、保育士等が「指導計画」のねらいや内容を実践出来たか、自らの保育実践が子どもの成長に関わられたかなど、保育実践の過程全般について自己評価を行い、その結果を職員間の話し合いを通じて、園全体の自己評価にも繋げていく仕組みづくりが期待される。</p> <p>② なお、保育実践の改善や専門性の向上に向けた取り組みの観点からは、職員一人一人が目標を設定し、達成に向けて取り組む「目標管理制度」(Ⅱ-2-(3)「評価細目17」)を活用することも方法の一つであり、併せて検討を望みたい。</p>		